

広報

あなたの暮らしに笑顔と情報を ゆがわら

Town of Yugawara Public Relations

2021

4

Vol.711

Contents

特集 令和3年度町の当初予算 … 2

- 町税、保険料、水道料金・下水道料金をスマートフォン決済アプリで納付! … 4
- 「湯河原町地域包括支援センター」が新しくなります … 5
- 令和3年度がん検診のおしらせ … 11
- 情報ひろば … 14

湯河原中学校卒業式



新型コロナウイルス感染症の予防を

新型コロナウイルス感染症は、終息していません。

身体的距離の確保、マスクの適切な着用、丁寧な手洗いうがい、咳エチケットなど、これまでの自粛生活の経験を活かして、一人一人の予防の継続をお願いします。

広報ゆがわら4月号に掲載の内容は、3月24日(水)時点の情報です。今後の状況によって、内容を変更する場合がありますので、最新の情報は、町ホームページをご覧ください。

また、新型コロナウイルス感染症の関連情報は、町ホームページでも公開しています。

町ホームページ (<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>)



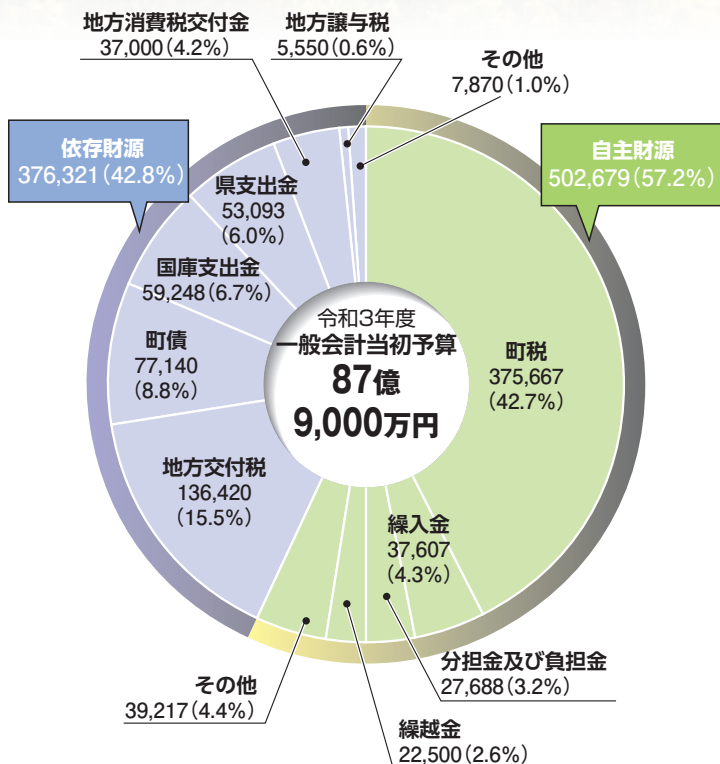
令和3年度 町の当初予算

一般会計歳入歳出総額87億9,000万円

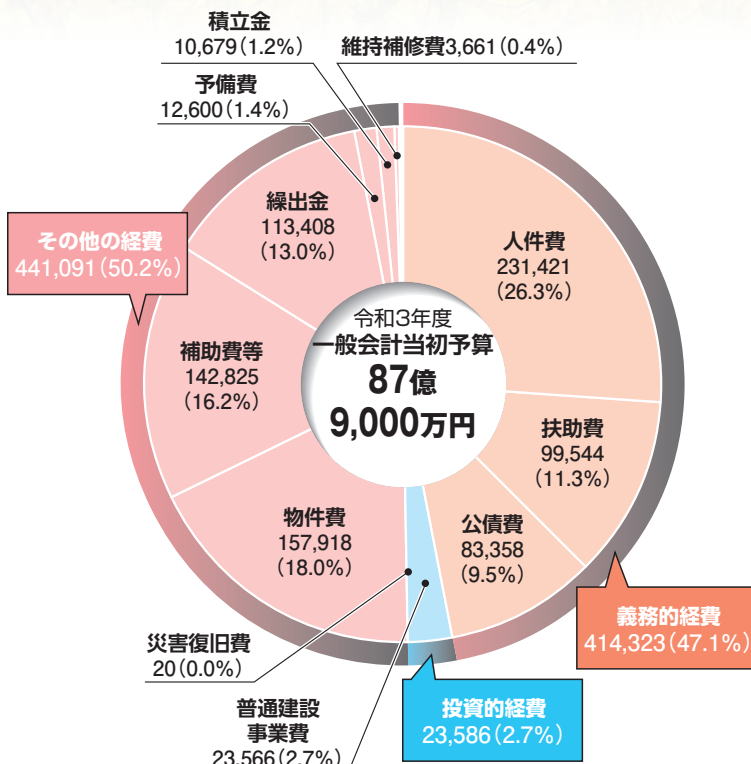
単位：万円、（ ）内は構成比

財政局財政係 内線 242・243

●歳入の状況

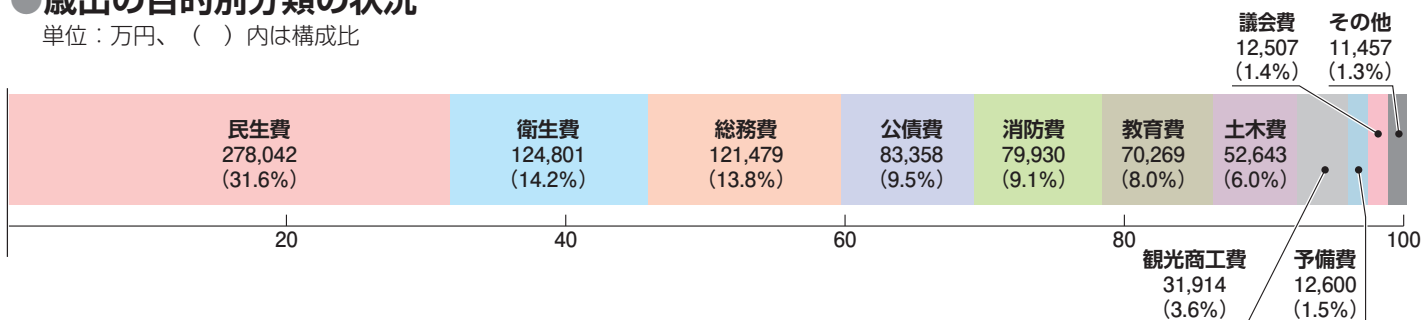


●歳出の性質別分類の状況



●歳出の目的別分類の状況

単位：万円、（ ）内は構成比



湯 河原町の令和3年度当初予算は令和3年第2回湯河原町議会定例会で3月15日(月)に可決成立しました。

本年度の予算は、新型コロナウイルス感染症の影響により町税などが減収となることから、令和2年度予算と比べ予算総額が大幅に減額となっています。

感染症の感染拡大防止と経済活動の両立を図り、町民の皆さんの生活を守るための必要な取り組みを推進していくため、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」の新しい生

活様式の中で、本町の豊かな自然環境、温泉、史跡などのかけがえのない資源を最大限に活用して観光産業を活性化することにより、地域経済をけん引するとともに、観光立町の実現を推進することで、町内経済の持続的な発展、町民生活の向上、町税の増収に努めていきます。

また、本年度は、町民の皆さんの参画・協働のもと策定を進めてきました「ゆがわら2021プラン(湯河原町総合計画)」の始まりの年となります。まちの将来像である

「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち湯河原」の実現のため、湯河原らしさを磨き、訪れる人が笑顔になれるよう、町民が安全や安心を実感しながら笑顔で日々の暮らしを重ねていけるよう取り組んでいきます。

町の財政運営の基本的な経費である一般会計予算は、87億9,000万円で、前年度と比較して12億4,500万円(12.4%)の減額となりました。

令和3年度 町の当初予算

●会計別当初予算

会計名		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
一般会計		87億9,000万円	100億3,500万円	△12億4,500万円	△12.4%
特別会計	国民健康保険事業	31億 900万円	31億9,800万円	△8,900万円	△2.8%
	介護保険事業				
	保険事業勘定	29億円	28億3,200万円	6,800万円	2.4%
	介護サービス事業勘定	150万円	1,320万円	△1,170万円	△88.6%
	後期高齢者医療	4億8,100万円	4億9,000万円	△900万円	△1.8%
企業会計	水道事業	7億2,500万円	7億 870万円	1,630万円	2.3%
	温泉事業	3億1,000万円	2億9,900万円	1,100万円	3.7%
	下水道事業	13億9,052万円	14億3,813万円	△4,761万円	△3.3%
合計		177億 702万円	190億1,403万円	△13億 701万円	△6.9%

※企業会計は、収益的支出と資本的支出の合算額を予算規模として表示しています。

●町税の内訳

区分		令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
町民税	個人	11億 12万円	12億1,038万円	△1億1,026万円	△9.1%
	法人	1億2,563万円	1億3,292万円	△729万円	△5.5%
	小計	12億2,575万円	13億4,330万円	△1億1,755万円	△8.8%
固定資産税		18億5,221万円	18億3,214万円	2,007万円	1.1%
軽自動車税		5,669万円	5,677万円	△8万円	△0.1%
町たばこ税		2億1,368万円	2億 869万円	499万円	2.4%
入湯税		9,010万円	1億 62万円	△1,052万円	△10.5%
都市計画税		3億1,825万円	3億1,627万円	198万円	0.6%
合計		37億5,668万円	38億5,779万円	△1億 111万円	△2.6%

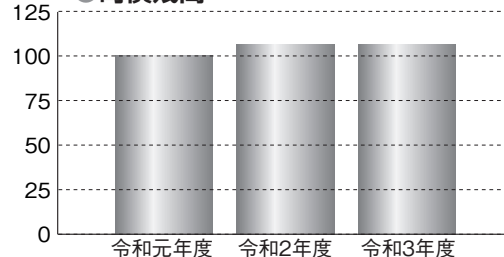
●町債残高(一般会計)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
町債借入額	11億1,670万円	10億8,830万円	7億7,140万円
公債費	6億6,548万円	6億9,881万円	8億3,210万円
町債残高	100億3,300万円	106億8,549万円	106億7,265万円

※町債借入額、公債費は当初予算額(一時借入金除く)

※町債残高の令和元年度は決算額、令和2年度、令和3年度は見込額

(億円) ●町債残高

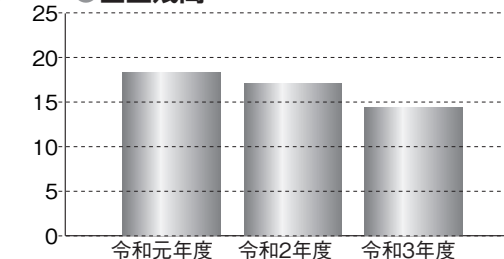


●基金残高(一般会計)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
財政調整基金	8億 36万円	6億5,056万円	5億 76万円
町債管理基金	243万円	243万円	244万円
その他特定目的基金	10億3,758万円	10億6,057万円	9億4,108万円
合計	18億4,037万円	17億1,356万円	14億4,428万円

※令和2年度、令和3年度は見込額

(億円) ●基金残高



【用語解説】

自主財源	: 町税、分担金および負担金、使用料および手数料など自主的に収入ができる財源で、行政活動の自主性と安定性を確保できるかどうかの尺度になるもの
依存財源	: 地方交付税、国庫支出金、県支出金など、国、県から定められたり、割り当てられたりするもの
義務的経費	: 歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費で、極めて硬直性の強い経費
人件費	: 職員給、議員報酬、各種委員報酬、退職手当負担金など
扶助費	: 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき支出する経費
公債費	: 町債の元利償還金および一時借入金利息の合計額
普通建設事業費	: 道路、橋りょう、学校、庁舎など公共用または公用施設の新増設などの建設事業に要する経費
物件費	: 消費的性質の経費で、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、使用料および賃借料など
繰出金	: 一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出される経費
補助費等	: 各種団体などへの補助金や負担金など

町税、保険料、水道料金・下水道使用料を スマートフォン決済アプリで納付！

問徴収対策室 内線292～297

令和3年4月からスマートフォン決済アプリを利用して町税、保険料、水道料金・下水道使用料の納付ができるようになりました。納付書に印字されているバーコードをスマートフォンやタブレット端末で読み取ることで24時間、いつでも、どこからでも簡単に納付できます。

納付したいけど、
役場や銀行に
行く時間がない。



なるべく人と
対面せず
納付したい。

スマートフォン決済アプリで納付できる町税など

町県民税
(普通徴収)

軽自動車税
(種別割)

固定資産税
・都市計画税

国民健康保険料

介護保険料

後期高齢者
医療保険料

水道料金・
下水道使用料

スマートフォン決済アプリを次の中から
選択してご利用ください。

- PayPay ○楽天銀行アプリ
- PayB ○au PAY
- LINE Pay

①決済アプリを起動 ②バーコードを読み取る ③支払い完了



- ※あらかじめ、スマートフォンにアプリをダウンロードしてください。
- ※決済手数料はかかりませんが、データ通信料は自己負担になります。

取り扱いできない納付書

- ・納付指定期限が過ぎた納付書
- ・1枚当たりの納付額が30万円を超える納付書
※アプリごとに納付できる金額が異なりますので、詳しくは各アプリをご確認ください。
- ・バーコードが印字されていない納付書
- ・令和3年3月31日以前に発行された納付書
- ・バーコード部分が破損、汚損している納付書
- ・金額を訂正した納付書

注意事項

- ・スマートフォン決済アプリで納付した場合は、領収書が発行されません。領収書が必要な場合やお急ぎで納税証明書が必要な場合は、湯河原町役場、湯河原町公金取扱金融機関、コンビニエンスストアなどの窓口で納付してください。
- ・支払い手続きが完了すると取り消しできません。
- ・金融機関やコンビニエンスストアなどの窓口でアプリを提示しての納付はできません。

その他の納付方法

- 窓口での納付 湯河原町役場、湯河原町公金取扱金融機関、コンビニエンスストアなど
- 口座振替による納付 指定の口座から納期限内に自動的に引き落としして納付できます。金融機関などの窓口に行く手間が省ける、便利な制度です。
- インターネットでの納付 クレジットカード決済、Pay-easy(インターネットバンキング決済)
※令和3年5月以降は、湯河原町納付専用サイトから手続きをすることができます。

地域の高齢者の身近な相談窓口 「湯河原町地域包括支援センター」が新しくなります

介護課地域包括支援係 内線345

役場介護課内に設置していた地域包括支援センターを、4月1日(木)から民間事業者による運営に変更します。民間の持つ柔軟性などを生かし、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心した生活が続けられるように、介護・福祉・保健・医療など、さまざまな面で支援を行うための総合相談機関として、これまで以上に高齢者の皆さんの生活をサポートしていきます。悩み・疑問・相談ごとを一人で抱え込んでいませんか。地域包括支援センター(☎60-0222)までお気軽にご相談ください。



運営法人：一般財団法人 生活保健協会
 名称：湯河原町地域包括支援センター
 所在地：湯河原町吉浜1906番地(ニューライフ湯河原内)
 業務時間：月～金 8:30～17:15
 ※祝日および12月29日～1月3日を除く
 電話番号：☎60-0222

◆地域包括支援センターってどんなところ？

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんのさまざまな相談や悩みごとに寄り添い、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるようにサポートする場所で、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが中心となって、高齢者の支援を行います。これらの職種は、それぞれの専門分野を生かし、お互いに連携を取りながら高齢者やその家族をサポートします。

◆地域包括支援センターの業務内容

介護や健康のこと(介護予防ケアマネジメント)

要支援1・2と認定された人の介護保険サービスの利用や介護認定手続きのお手伝い、虚弱な状態にある高齢者の介護予防を支援します。

- 介護予防サービスを利用したい
- 身体の機能に不安がある など



さまざまな相談ごと(総合相談支援)

介護に関する心配ごとや生活全般の相談など、幅広く相談をお受けします。

- 近所のひとり暮らしの高齢者が心配
- 認知症かなと思った
- 要介護認定の申請を頼みたい など

権利を守ること(権利擁護)

成年後見制度の紹介や利用のお手伝い、消費者被害への対応、高齢者虐待の早期発見や防止のための取り組みを行っています。

- 悪質な訪問販売の被害にあった
- 財産管理に自信がなくなった
- 高齢者虐待についての相談 など

暮らしやすい地域のために(包括的・継続的ケアマネジメント)

ケアマネジャーの支援ほか、さまざまな機関とネットワークを作っています。

- 退院後も自宅で元の生活を維持したい など

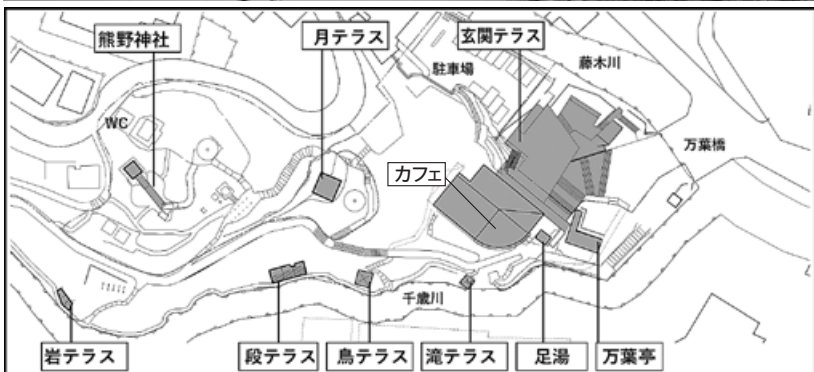
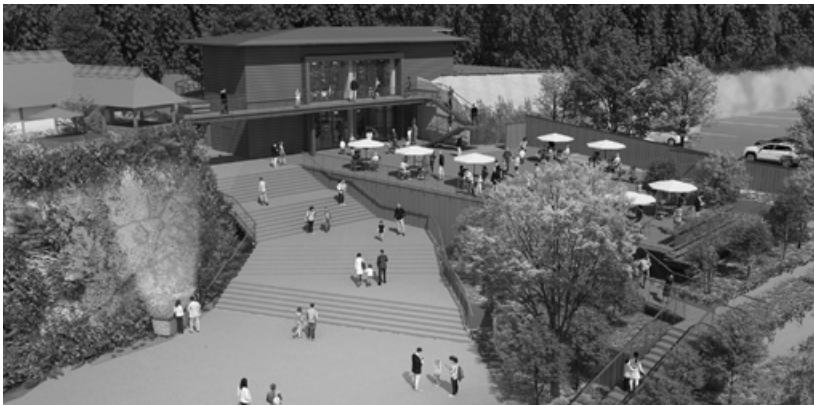




Yugawara
町政ニュース

再整備していた万葉公園の一部施設が 4月29日(木・祝)からオープンします!

☎観光課振興係 内線714・715



4

月29日(木・祝)に万葉公園管理棟(旧観光会館)、入口広場、遊歩道沿いテラスなど一部の施設がオープンします。

管理棟1階には、カフェや観光ステーションを、2階には、観光協会や旅館協同組合、湯河原惣研(株)の事務所のほか、自由に使うことができるワークテラスや貸し切りで使用できる会議室(有料)を設けました。

4月29日(木・祝)、30日(金)

は、町民の皆さんへの内覧を兼ねてカフェでみかんジュースの無料サービス(数量限定)を行います。ぜひお越しください。

また、現在整備中の日帰り温泉施設については、7月のオープンを予定しています。なお、駐車場は、園内にある万葉公園第2駐車場(12台/1時間100円)と熱海市泉五軒町駐車場(23台/無料)をご利用ください。



Yugawara
町政ニュース

「ゆがわら2021プラン(湯河原町総合計画)」 を策定しました

☎地域政策課企画係 内線233

令

和3年度(2021年度)から10年間の町政運営の指針となる「ゆがわら2021プラン(湯河原町総合計画)」を公募による町民4人を含む、湯河原町総合計画審議会委員・同まちづくり懇話会委員延べ51人の皆さんやアンケート・パブリックコメントでいただいた意見を参考に策定しました。ご協力ありがとうございました。

▼総合計画とは

急速に進行する少子化・高齢化、高度情報化、国際化など社会環境の変化に伴い、行政需要も多様化・高度化する中、効率的かつ効果的に行政運営を行うため、中長期的なまちづくりの方向性を再構築し、10年後のまちの将来像の実現に向け、住民とともにまちづくりを展開していくための今後の行政運営の指針となる総合的な計画です。

「湯けむりと笑顔あふれる 四季彩のまち 湯河原」 の実現に向けた基本目標・施策の大綱

基本目標1 魅力と活力にあふれにぎわいのあるまちづくり

- 観光の振興
- 雇用の確保
- 地域産業の振興
- 地方創生の推進

基本目標2 とともに支え合い笑顔で暮らせるまちづくり

- 保健・医療の充実
- 社会保障の充実
- 共生社会の実現

基本目標3 四季彩と暮らしが調和した安全・安心のまちづくり

- 計画的な土地利用による自然環境の保全
- 持続可能な生活環境の構築
- 安全・安心の実現
- 交通ネットワークの整備

基本目標4 生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり

- 生涯にわたる学びの推進
- 文化芸術の振興・保存
- 多文化共生の推進

基本目標5 みんなでつくる自立と協働のまちづくり

- 情報の共有
- 広域行政の推進
- 協働によるまちづくりの推進
- 社会環境の変化に対応した行政運営の推進



Yugawara
町政ニュース

個人や法人の皆さん、ご活用ください 一般競争入札で町有地を売却します

圃用地課用地管理係 内線512

物件概要など

所在地	地目	地積	備考
吉浜字上長窪555番7	宅地	133.83㎡	持分1/5
吉浜字上長窪555番4	公衆用道路	98㎡	

- ▶希望売却価格 5,000,000円
- ▶用途地域など 非線引都市計画区域、第一種住居地域
- ▶建ぺい率 60%
- ▶容積率 160%
- ▶交通 真鶴駅からバス乗車、バス停「長窪」下車徒歩約3分
※真鶴駅から徒歩約14分
- ▶その他 ①土地売買契約を締結し、売買代金納付後に引渡しとなります。
②上水道の接続は、共有持分(通路部分)に配水管を敷設する必要があります。

※詳しくは、用地課用地管理係にお問い合わせください。

個 人や法人の皆さんに活用していただくため、一般競争入札により、次の町有地を売却します。

- ◆入札日時 4月26日(月)午後2時から(午後1時15分から受け付け)
- ◆入札場所 役場第2庁舎3階会議室
- ◆申し込み 4月19日(月)までに必要書類を用地課管理係へ直接持参



Yugawara
町政ニュース

国民健康保険被保険者の 人間ドック受診費用を一部助成します

圃住民課保険年金係 内線325~327

- 国** 民健康保険被保険者で、人間ドックを受診し、健診結果(特定健康診査の内容を満たす)をご提供いただいた人を対象に、費用の一部を助成します。
- 対象者**
- ①人間ドック受診日の属する年度内に40歳から74歳までの誕生日を迎える人で、人間ドック受診日に湯河原町国民健康保険被保険者の資格がある人
 - ②人間ドック受診日の属する年度内に湯河原町国民健康保険特定健康診査または転入前に他の市町村が実施する特定健康診査もしくは人間ドックを受診していない人
 - ③人間ドックの受診をもって特定健康診査の受診とみなされた人で提供いただいた健診結果の分析や統計、特定保健指導、その他の保健事業に活用することに同意する人
 - ④国民健康保険料の滞納がない世帯に属する人

助成額

人間ドック受診に要した費用の2分の1(上限1万円)

必要書類など

- ①人間ドック健診結果表
 - ②人間ドックの健診費用が支払い済みであることを証するもの(領収書など)
 - ③湯河原町国民健康保険被保険者証
 - ④5月末に郵送する特定健康診査受診券および質問票(送付前の場合不要)
 - ⑤世帯主の振込口座(通帳)
 - ⑥印鑑(認印)
- ※令和3年3月に人間ドックを受診した人は、4月末までに申請してください。(令和2年度分の受付は4月末まで)





Yugawara
町政ニュース

住宅リフォーム等助成事業の申請を受け付けています

問地域政策課企画係 内線233

住

環境の向上や町内経済の活性化、ブロック塀などの安全対策を推進するため、住宅リフォーム等助成事業を実施しています。

真、伐採後の現場写真、印鑑など
※作業完了後に申請してください。

① 住宅リフォーム助成

自ら居住する住宅のリフォームを行う場合に、工事費用の一部を助成します。

対象 工事費20万円以上(消費税を除く)

助成額 工事費の10%(上限10万円)

※住民登録がない場合は、工事費の5%(上限5万円)

申請時に必要なもの 見積書の写し、施工前の現場写真、工事図面、印鑑など

※着手前に申請が必要です。

② 住宅庭木伐採等助成

自ら居住する住宅(共同住宅を除く)に付随する庭木の伐採を行う場合に、費用の一部を助成します。

対象 作業費3万円以上(消費税を含む)

助成額 作業費の10%(上限1万円)

※住民登録がない場合は、作業費の5%(上限5千円)

申請時に必要なもの 領収書の写し、伐採前の現場写真

③ 組積造撤去等助成

住宅(共同住宅を含む)に付随する道路などに面した組積造(ブロック塀など)の撤去および安全な工作物への設置費用の一部を助成します。

対象 工事費10万円以上(消費税を除く)

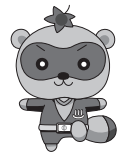
助成額 工事費の10%(上限5万円。ただし、通学路に面する場合は10万円)

※住民登録がない場合は、工事費の5%(上限2万5千円。ただし、通学路に面する場合は5万円)

申請時に必要なもの 見積書の写し、施工前の現場写真、工事図面、印鑑など

※着手前に申請が必要です。

※①・②・③の助成ともに、町内の業者を利用すること、申請者と同一世帯員および施工業者が町税などの滞納がないことなどが条件となります。
※詳しくは、地域政策課企画係へお問い合わせください。



Yugawara
町政ニュース

町政に関する多彩なメニューを用意 令和3年度四季彩のまち出前講座のご案内

問秘書広報室 内線246

令和3年度の出前講座メニュー

1 行財政改革について	25 湯河原町観光立町推進事業について
2 ゆがわら2021プランについて	26 ふれあい農園について
3 湯河原の国際交流について	27 湯河原の水道
4 まちづくりボランティアについて	28 湯河原の温泉
5 湯河原の防災	29 ごみの分け方と出し方について
6 箱根ジオパークについて	30 湯河原の環境について
7 避難所運営ゲーム(HUG)	31 地籍調査について
8 SDGs(持続可能な開発目標)について	32 心安らぐまちなみをめざして
9 予約型乗合い交通「ゆたぼん号」について	33 湯河原の都市計画
10 町長講話	34 都市公園について
11 湯河原町の財政状況	35 下水道のしくみ
12 情報公開制度と個人情報保護制度	36 議会のしくみ
13 住民税のしくみ	37 学校のくらし
14 固定資産税のしくみ	38 湯河原の生涯学習
15 湯河原の障がい福祉制度について	39 ニュースポーツ教室
16 介護保険と高齢者福祉について	40 本で広がる地域の輪
17 介護予防について	41 湯河原ゆかりの画家について
18 生活習慣病の予防	42 普通救命講習会
19 元気に楽しく子育て	43 すぐできる 住宅防火
20 悪質商法と契約のはなし	44 地震発生! その時どうする
21 住民基本台帳ネットワークシステム	45 熱中症について
22 国民健康保険のしくみ	46 家庭内に潜む危険
23 後期高齢者医療制度について	47 正しい119番通報の仕方
24 湯河原の観光について	

町

職員が会場に直接出向いて行政の取り組みや制度、事業の内容などをわかりやすく説明する「四季彩のまち出前講座」を令和3年度も開催します。関心のある講座を選んで学習してみませんか。

対象 町内に在住、在勤の10人以上で構成する団体

開催日時 平日の午前9時から午後5時15分までの間(その他の日時は要相談)

会場 町内の会場を申込者が用意

◆講師料 無料
◆申し込み 講座開催日の2週間以上前に、秘書広報室へ申込書を提出
※申込書や詳しいご案内は、秘書広報室、防災コミュニティセンター、図書館、駅前観光案内所、町立湯河原美術館、ヘルシープラザ、子育て支援センターゆたぼんまたは町ホームページをご覧ください。

※申込者が、講座を実施する際の感染症対策を講じた上で申し込みください。

Health Navigation avi

いつまでも元気でいるために みんなで楽しく体操をしませんか

「いつまでも元気でいたい」と思うのは年代を超えた永遠の願いです。そのためには日ごろから身体を動かす習慣がとても大切です。

運動をしたいけれど一人では続かない、どんな運動をすればよいかわからない、運動不足を感じているという皆さん。手軽に自分の体力に合わせた運動ができる公園体操を始めませんか。

◆持ち物 飲み物、タオル

※申し込み不要、参加は無料です。直接会場へお越しください。

※マスクを着用の上、ご参加ください。

※発熱や体調が悪い場合は、参加をお控えください。



☎介護課介護予防係 内線343・347

●公園体操(桜木公園 ※雨天時は中止)

日程	時間	日程	時間
4月16日(金)	13:30~ 15:00	10月15日(金)	13:30~ 15:00
5月21日(金)		11月19日(金)	
6月18日(金)		12月17日(金)	
7月16日(金)	10:00~ 11:30	1月21日(金)	
8月20日(金)		2月18日(金)	
9月17日(金)		3月18日(金)	

●公園体操(さくらんぼ公園 ※雨天時は中止)

日程	時間	日程	時間
4月5日(月)	13:30~ 15:00	10月4日(月)	13:30~ 15:00
5月17日(月)		11月1日(月)	
6月7日(月)		12月6日(月)	
7月5日(月)	10:00~ 11:30	1月17日(月)	
8月16日(月)		2月7日(月)	
9月6日(月)		3月7日(月)	

Health Navigation avi

iPadを使った「頭の体操教室」& 「認知症サポーター養成講座」に参加しませんか

ものわすれに対する不安をお持ちの人を対象に、iPadでゲームなどを楽しみながら脳のトレーニングを行う、ものわすれ予防の「頭の体操教室」を開催します。また、6月2日(水)には、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守るための「認知症サポーター養成講座」を開催します。

◆日時 頭の体操教室

5月19日(水)・26日(水)、6月2日(水)
13:30~15:00

認知症サポーター養成講座

6月2日(水) 15:00~16:00

◆会場 防災コミュニティセンター2階205会議室

◆対象 町内在住の65歳以上の人

※認知症サポーター養成講座は、町内在住もしくは町内在勤の人で、年齢の制限はありません。

◆定員 15人(先着順)

◆申し込み 電話または直接介護課窓口へ

※マスクを着用の上、ご参加ください。

※発熱や体調が悪い場合は、参加をお控えください。

☎介護課介護予防係 内線343・347

Health Navigation avi

食育の心を伝え、健康な食生活を支える 食育サポートメイト養成講座 受講者募集

食育サポートは、食生活改善の普及ボランティア活動をしています。「食育サポートメイト養成講座」を受講して、食育サポートとして活躍してみませんか。

	日時	内容
①	5月19日(水) 9:30~12:00	国民の健康状況、食品衛生
②	6月2日(水) 10:00~12:00	歯の健康、調理の理論
③	7月8日(木) 10:00~12:00	食環境保全、調味料演習、調理の基本
④	5月~2月	自宅調理実習(年代別食事4回)
⑤	6月~2月	乳幼児について
⑥	6月~2月	高齢者について
⑦	11月~2月	生活習慣病予防について
⑧	7月~2月	食育サポートメイト活動見学
⑨	3月23日(水) 10:00~12:00	交流会、自宅実習等意見交換、修了式

※④~⑧は、参加者と相談の上、日程を調整します。

◆会場 ①~③および⑨:小田原合同庁舎

④:自宅 ⑤~⑧:保健センター

◆定員 2人(先着順) ◆参加料 無料

◆申し込み 5月6日(木)までに保健センターへ

☎保健センター健康指導係 内線361

健康一番!!

わたなべ 渡邊 たまこ 妙子 保健師の
カラダに効くワンポイントアドバイス



新生活に向けて
生活リズムを整えよう!

4月から就園・就学・就職など、新生活を迎える人が多いのではないのでしょうか。新しい環境にワクワクする人だけではなく、不安になったりすることもあられるでしょう。

また、家から遠い土地に通学・通勤する場合は、朝起きる時間も早くなりますね。睡眠時間が6時間の日の脳波をとると、お酒に酔っている時と同じような状態になっているという実験結果もあります。新生活が始まる前に生活リズムを整えましょう!

早寝はまず早起きから
学校や仕事から帰ってきたら、趣味や好きなことをして過ごす時間はあつという間に過ぎて、ついつい寝る時間が遅くなりがちです。

夜早く寝るためには、まず朝早く起きることが大切です。早起きすると自然と早い時間に就寝することが出来ます。

②冷たい水で顔を洗う
顔を洗うと交感神経という昼間の活動を支えてくれる自律神経にスイッチが入ります。



①朝の光を浴びる
目覚めするためのコツ
脳の中の体内時計は、朝の光を感じることでリセットされます。

④トイレに行く
大便是、夜寝ている間に副交感神経が活発に働いて、肛門近くにやってきます。朝大腸が出ると、一日すっきりとした気分です。

睡眠時間をしっかり確保し、早起きからよりよい一日のスタートを切って、元気に楽しく新生活を迎えましょう!

☎保健センター健康指導係
内線361



③朝ご飯を食べる
朝ご飯をきちんと食べて、脳と体にエネルギーを行き渡らせましょう。

4月 保健行事カレンダー

(会場：保健センター)

9日(金) 3歳6か月児健康診査
平成29年9月生

16日(金) 1歳6か月児健康診査
令和元年9月～10月生

19日(月) 2歳6か月児歯科健診
平成30年9月～10月生

※受付時間を調整して実施します。
対象者には個別に連絡します。

<離乳食講習会>

離乳食の疑問を解決し、仲間づくりもできる楽しい講習会です。

- 日時 4月14日(水) 10:00～11:30
- 会場 保健センター
- 内容 離乳食に関する話と調理デモ
- 対象 離乳期の子どもを持つ親またはその家族
- 定員 6組(先着順)
- 費用 無料
- 持ち物 筆記用具、飲み物
- 申し込み 4月7日(水)までに電話で保健センターへ

☎保健センター健康指導係 内線361



<「あゆみの会」参加者歓迎！>

ことばや発達の遅れが心配、お友だちと上手に遊べないなどで悩んでいるお母さん・お父さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

- 日時 4月7・14日(水) 10:00～11:30
4月28日(水) 10:00～13:00
- 会場 子育て支援センターゆたぼん2階

☎社会福祉課障がい福祉係 内線312

令和3年度がん検診のおしらせ

がんは早期発見・早期治療をすれば治る病気です。がん検診は6月から始まりますので、ぜひ受診してください。

がん検診の受診には、受診券が必要です。受診券は、5月下旬に対象者へ送付します。

☎保健センター健康指導係 内線362

検診を受ける手順

(1)受診方法を決める

①集団検診または②施設検診のどちらで受診するか決める。

(2)受診日を決めて申し込む

①集団検診は保健センターへ、②施設検診は指定医療機関へ申し込む。

(3)検診を受ける

▶ 検診の受診料が無料の人

次に該当する人は、無料で受診できます。

- ・70歳以上の人(昭和27年3月31日までに生まれた人)
- ・生活保護を受けている人

▶ 対象年齢の女性へ無料クーポンを送付します

対象年齢の女性に、子宮がん検診と乳がん検診の無料クーポンを、5月下旬にがん検診受診券と一緒に送付します。

がん検診の種別と対象年齢、受診方法

検診種別	対象年齢	受診方法	
		①集団	②施設 ※令和4年3月末日まで
大腸がん検診	40歳以上の人(昭和57年3月31日までに生まれた人)	○	○ (町内のみ)
胃がんリスク検診 (ABC検診)	令和4年3月31日までに誕生日を迎え、40、45、50、55、60、65、70歳になる人 ※すでにリスク検診を受けた人で、異常なし(A群)だった人はバリウム検査の対象になります	×	○ (町内のみ)
胃がん検診 (バリウム検査)※	40歳以上74歳以下の人(昭和22年4月1日～昭和57年3月31日までに生まれた人)で胃がんリスク検診(ABC検診)の対象でない人	○	×
肺がん検診	40歳以上の人(昭和57年3月31日までに生まれた人)	○	○ (町内のみ)
子宮頸がん検診	20歳以上の女性(平成14年3月31日までに生まれた人)	○	○
乳がん検診 (視触診)	40歳以上の女性(昭和57年3月31日までに生まれた人)で令和4年3月31日までに誕生日を迎え、奇数年齢になる人	×	○
乳がん検診 (視触診と乳房X線)	40歳以上の女性(昭和57年3月31日までに生まれた人)で令和4年3月31日までに誕生日を迎え、偶数年齢になる人	○	○ (小田原市のみ)

※75歳以上の人の胃がん検診(バリウム検査)は、体に負担が大きく、転落・誤嚥などの事故を予防するため、集団検診は74歳までとさせていただきます。

① 集団検診

(会場：保健センター)

申し込みは、各検診の予約開始日から電話または直接保健センターへ

◆申し込み 申し込みの受け付けは、実施日2週間前までとなります。先着順となりますので、お早目にお申し込みください。

※当日の受付時間の案内と、問診票、検便容器は、後日、自宅へ送付します。

集団検診の実施日 (年6回)

実施日	予約開始日	検診種別
6月12日(土)	5月10日(月)	大腸・胃・肺・子宮頸部・乳(視触診と乳房X線検査) ※5つのがん検診を同日実施 ※胃は午前中のみ
7月26日(月)	6月22日(火)	
9月2日(木)	8月2日(月)	
10月5日(火)	9月6日(月)	
11月24日(水)	10月19日(火)	
12月12日(日)	11月4日(木)	

検査内容と受診料

検診種別	定員(各回)	検査内容	受診料	町補助額(約)
大腸がん検診	100人	問診・検便	500円	700円
胃がん検診 (バリウム検査)	100人	X線検査	900円	3,900円
肺がん検診	100人	X線検査	200円	1,200円
子宮頸がん検診	90人	頸部細胞診	600円	3,000円
乳がん検診	80人	視触診と乳房X線検査	1,000円	6,500円

②施設検診 (会場：指定医療機関)

指定医療機関で、6月1日(火)から令和4年3月31日(木)まで受診することができます。

※がん検診の受診券は、今年度の年齢で女性20歳以上、男性40歳以上の人に5月下旬に送付します。また、無料クーポン券対象者(女性で、昨年度、20歳になった人は子宮がん検診、40歳になった人は子宮がん検診と乳がん検診)には無料クーポン券を、75歳以上の人にはご長寿健診の受診券を併せて送付します。

検査内容と受診料

検診種別	検査内容	受診料	町補助額(約)	実施期間(要予約)
大腸がん検診	検便	500円	700円	6/1(火)~ 令和4年 3/31(木)
胃がんリスク 検診(ABC検診)	血液検査	2,000円	5,900円	
肺がん検診	X線検査	500円	6,000円	
子宮がん検診	頸部細胞診	1,600円	6,000円	
	頸部・体部細胞診	2,800円	10,600円	
乳がん検診	視触診のみ	900円	2,300円	
	視触診と 乳房X線検査	2,600円	6,800円	

施設検診の指定医療機関

※受診する時は、受診を希望する医療機関に、必ず電話で検診実施日時などを確認の上、予約してください。

※○印のある検診内容を実施。変更される場合もあります。

医療機関名		電話番号	大腸	胃リスク	肺	子宮	乳 (視触診)	乳 (視触診と 乳房X線)
湯 河 原 町	ジェイコー JCHO湯河原病院	☎63-2211	○	○	○	○		
	こまつクリニック	☎60-1415	○	○				
	山崎小児科医院	☎62-7361	○	○				
	湯河原胃腸病院	☎62-7181	○	○	○		○	
	草柳小児科医院	☎63-4600	○	○				
	いらこ 五十子内科医院	☎62-3475	○	○				
	山口外科医院	☎62-7131	○	○			○	
	川崎内科医院	☎63-3605	○	○	○			
	後藤耳鼻咽喉科クリニック	☎62-8777	○	○				
	浜辺の診療所	☎64-1600	○	○	○			
川越内科クリニック	☎60-3830	○	○					
小 田 原 市	小林病院	☎22-3161				○	○	○
	小澤病院	☎23-7830				○	○	○
	小田原市立病院	☎34-3175				○	○	○
	西湘病院	☎35-5773				○	○	○
	山近記念クリニック	☎47-2131				○	○	○
	小田原箱根健診クリニック	☎24-0077				○	○	○
	古橋産婦人科	☎22-2716				○	○	
	小杉産婦人科内科小児科クリニック	☎35-2521				○	○	
	永井病院	☎45-1131				○	○	
	小田原レディースクリニック	☎35-1103				○	○	
	岡宮産婦人科医院	☎22-4481				○		
松山レディースクリニック	☎23-3232				○			



湯河原町人権教育月間

4月は「湯河原町人権教育月間」です。町内の小・中学校では、日頃から実施している人権尊重の精神の涵養^{かんよう}を目的とする教育活動に加え、各学校の実態・状況や児童・生徒の発達段階に応じて、人権教育に係る取り組みを実施します。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策による学校の臨時休業のため、4月の取り組みを学校で行うことはできませんでしたが、学校が再開してからは、感染症に対する正しい知識や予防対策を身につけることで、不安が差別や偏見につながらないように取り組んできました。

今年度は、集会などで人権に関する講話をすること、道徳科の授業で人権について考えること、学級で人間関係づくりを進める活動などが予定されています。

子どもたちは、多くの時間を家庭や地域で過ごしています。人権について子どもたちが学んだことを、家庭や地域で受けとめることが、確かな人権感覚を育てることにつながります。

「自分のことを大切に思うとともに、相手のことを思いやり、相手の大切さを認めること」が「人権を尊重すること」であると、子どもたちを含めた町民のみなさんで確かめ合いたいものです。それは大人たちが子どもたちのよきモデルになることでもあります。



人権について考えることは自分自身に関わる大切なことであると気づき、人権尊重の理念についての理解を深

めていきましょう。そして「共に生き、支え合う地域社会」を日常生活のさまざまな場において実現させることを、皆さんで目指していきましょう。

☎ 学校教育課教育指導係 ☎62-1100



▲「人権」に関する川柳

 4月学校行事 	<p style="text-align: center;">湯河原中学校</p> <p>13日(火) 避難訓練 22日(木)～30日(金) 家庭訪問 28日(水) PTA総会</p>	<p style="text-align: center;">湯河原小学校</p> <p>8日(木) 学級懇談会、PTA常置委員会 16日(金) 避難訓練 21日(水) 授業参観、PTA総会</p>
	<p style="text-align: center;">吉浜小学校</p> <p>8日(木) 1年PTA常任委員選出集会 15日(水) 授業参観、PTA総会、学級懇談会 19日(月)～23日(金) 避難訓練週間</p>	<p style="text-align: center;">東台福浦小学校</p> <p>16日(金) 避難訓練 21日(水) 授業参観、保護者と先生の会総会、学級懇談会 22日(木) 1年生を迎える会 28日(水) 交通安全教室</p>

★町内小・中学校共通★ ～4日(日) 春季休業 / 5日(月) 始業式、入学式

精神障がいに関する担当窓口の変更について

☎社会福祉課障がい福祉係 内線311・312

4月1日(木)から、精神障がいに関する担当窓口が、保健センターから社会福祉課に変更されます。

精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証、作業所への通所交通費助成、生活教室などの手続きやお問い合わせについては、社会福祉課障がい福祉係までお願いします。

外壁・屋根の塗り替えや建て替えには届け出が必要です

☎まちづくり課計画係 内線533

家の新築や増改築、塗り替えなどをする場合は、建築物の色彩やデザイン、高さなどを定めた景観計画の基準を遵守し、一定規模以上の場合には、まちづくり課へ届け出が必要です。家などを建てる場合や、外壁を塗り替える場合は、事前にまちづくり課へご連絡ください。

下水道処理区域が広がりました

☎下水道課管理係 ☎63-1231

3月31日(木)から次の区域で下水道が接続できるようになりました。対象区域の皆さんには通知文を送付します。

福浦 曾根川398番地付近の一部
 鍛冶屋 黒石813番地付近の一部
 宮の入り731番地付近の一部

高齢者等温泉入浴・高齢者マッサージ・パークゴルフ場の利用助成券について

☎介護課介護予防係 内線347・343

令和3年度の高齢者等温泉入浴・高齢者マッサージサービス・パークゴルフ場の利用助成券を、役場介護課、駅前観光案内所で配布しています。本人確認書類(保険証など)をご持参ください。

☒在宅で生活している65歳以上の人で、町内に住民登録がある人(高齢者等温泉入浴サービスは、重度心身障がい者も対象)

▶高齢者等温泉入浴サービス

利用施設 ゆがわら万葉荘、温泉旅館「水月」

利用料金・回数 1回400円、月4回まで

▶高齢者マッサージサービス

受療場所 指定マッサージ治療院など(要予約)、こごめの湯(マッサージのみ不可)

利用料金・回数 1回600円(1回20分) 四半期ごとに1回(年4回)

▶パークゴルフ場利用助成

利用施設 総合運動公園パークゴルフ場

利用料金・回数 無料(1回券)、月2回まで



土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

☎税務課資産税係 内線265~268

固定資産の所有者で、土地にかかる納税者は「土地価格等縦覧帳簿」、家屋にかかる納税者は「家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧することで、他者が所有する固定資産と自己の所有する固定資産の価格(評価額)の比較をすることができます。

また、固定資産は1月1日現在で台帳に登録されている固定資産の価格により課税します。昨年中に土地や家屋の売買、土地の地目変更や分合筆、家屋の新增築や滅失(取り壊し)などをした人は、自己の所有する固定資産の令和3年度の課税内容についてご確認ください。

このほか、標準地・路線価図の閲覧もできます。

☎4月1日(木)~5月31日(月)

土・日・祝日を除く 8:30~17:15

☎税務課資産税係窓口

☒町内に土地または家屋を所有し、令和3年度に固定資産税を納税する人(同居の親族、納税者から文書で委任された人、納税管理人、固定資産の共有者も可能)

☎マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、令和3年度固定資産税納税通知書(5月中旬発送予定)などの本人確認ができるもの

(広告)



パソコン教室

おかげ様で10周年!

入会金無料キャンペーン

4月15日まで

WordとExcelなど資格取得
 スマホ講座、ホームページ講座、SNS講座など
 オンライン授業も受付(18:00から22:00まで)
 盛り沢山!


パソコンくらぶ おぐぼそ
 TEL 0465-44-4262
<https://www.pc-ogupaso.com>



学校相談会 予約受付開始

4月23日(金)・24日(土)・25日(日)

- 3年間で無理なく卒業ができる。
- 授業出席は週1回からでもOK!
- パソコン資格取得できます。

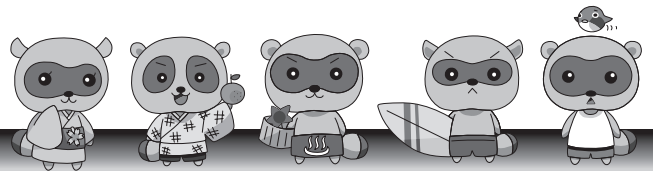


ゆがわら中央高等学院

高校転校・編入学随時可能

湯河原町中央二丁目3-10二見ビル1F
 E-mail ogura-takayo@pc-ogupaso.com ☎0465-44-4263

※新型コロナウイルス感染症の影響により、
中止や内容を変更する場合があります。



湯河原町少年少女消防クラブ 第9期クラブ員募集

☎消防本部警防課警防係 ☎60-0177

少年少女消防クラブは、将来の地域防災を担う防災リーダーの育成を目的に、小・中学生がさまざまな消防活動体験をするクラブです。

☑町内在住または在学の小学5年生～中学3年生

☑消防署での職場体験、応急手当講習、火災予防運動などの広報活動、小型ポンプ操法などの訓練、町総合防災訓練や消防出初式への参加、防災・防火に関する学習

☑定20人程度(先着順)

☑申各学校・消防本部警防課で配布している申込書に記入の上、4月5日(月)から4月23日(金)(平日8:30～17:15)までに直接消防本部警防課警防係へ



教育委員会定例会のおしらせ

☎学校教育課管理係 ☎62-1100

☑4月23日(金) 13:30～

☑場教育委員会会議室(防災コミュニティセンター1階)

※傍聴希望者は、前日までに学校教育課管理係へご連絡ください。

ジュニア・リーダーズ・クラブ 会員募集

☎社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

ジュニア・リーダーズ・クラブは、地域や子ども会の活動にリーダーとして参加し、ボランティア活動をしている団体です。あなたも地域の活動を一緒に盛り上げてみませんか。

☑町内に在住または在学の中学生、高校生

☑申請書を社会教育課社会教育・青少年係へ

湯河原町民大学について

☎社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

令和3年度町民大学は、防災コミュニティセンターに会場を変更し、定員を縮小するなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じ、開催を予定しています。

詳細については、今後の広報ゆがわらなどでお知らせします。ご理解いただきますようお願いいたします。

第38回「湯かけまつり・神輿パレード」 並びに「御箸まつり」開催中止について

☎湯河原温泉観光協会 ☎64-1234

5月22日(土)に開催を予定していた、第38回「湯かけまつり・神輿パレード」並びに「御箸まつり」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。

子ども会会員募集

☎社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

子ども会は、子どもたちの夢や仲間と生きる力、判断力など心身を育て、豊かな未来のために育成活動を進めています。

砂の芸術大会やキャンプ、スケート教室など行事が盛りだくさん。一緒に活動しませんか。

☑町内に在住または在学の小学生

☑各単位子ども会による

令和3年度ファミリーバドミントン 教室の中止について

☎社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125

令和3年度「ファミリーバドミントン教室」は、新型コロナワクチン予防接種を町民体育館で行うため、10月まで中止します。

「病院入口」「藤木橋」バス停留所の 廃止について

☎箱根登山バス株式会社湯河原営業所 ☎62-2776
伊豆箱根バス株式会社小田原営業所 ☎34-0333

箱根登山バスと伊豆箱根バスが共同運行している、湯河原温泉場線(湯河原駅～奥湯河原)の「病院入口」と「藤木橋」の各バス停留所は、4月2日(金)の運行をもって廃止となります。

ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

町道オレンジライン 全面開通のおしらせ

町道オレンジラインの一部通行止めは、がけ崩れの安全対策工事が完了し、全面開通しました。

皆さんにはご不便をおかけいたしました。ご協力ありがとうございました。

☎土木課土木係 内線513・514



“ひろってつないで・きめて” 春のママさん パレーボール大会

☑5月30日(日)

☑場湯河原小学校体育館、吉浜小学校体育館

☑家庭婦人で構成されたチーム

※家庭婦人以外の子選手は、後衛で3人以内出場可。

☑1チーム2,000円

☑5月17日(月)までに社会教育課スポーツ振興係へ抽選会

☑5月20日(木) 19:00～

☑湯河原町役場第2庁舎3階第1・

第2会議室

☎社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125

もしもの時のために 救命講習を受講しましょう!!

☎消防本部警防課警防係 ☎60-0177

病気や事故で心肺停止になった人を救うには、その場に居合わせた人の救命活動が重要です。消防本部では、救命活動に必要な心肺蘇生法やAEDの取り扱いについての講習会を年間を通して受け付けています。

講習の種類

①普通救命講習 I

時間 180分

☑心肺蘇生法(成人用)、AED使用法、異物除去法、止血法など

②救命入門コース

時間 45分または90分

☑心肺蘇生法(成人用)、AED使用法

③その他の救命講習

時間 要相談

☑小児救急、AED使用法など

☑町ホームページからダウンロードした申込用紙に必要事項を記入の上、直接消防本部警防課警防係へ
 ※ 現在、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、受講者の人数などを制限しています。詳細については、消防本部警防課警防係へお問い合わせください。

※ 上級救命講習は、現在開催を見合わせています。



駅前広場バスロータリーパークロック(駐車場)利用時の注意について

☎まちづくり課計画係 内線530・532・533

駅前バスロータリー内のパークロック(駐車場)は、駐車後3分でフラップ板が上昇します。

駐車時間が無料の15分間以内であっても精算機で精算を行い、フラップ板が下がったことを確認してから出庫してください。

ふれあい農園利用者募集

☎農林水産課振興係 内線735・736

募集農園 かしわぎざわ 柏木沢農園 (2区画)
しろぬまた 第1白沼田農園(4区画)
しろぬまた 第3白沼田農園(1区画)
てんぼうやま 天保山農園 (12区画)
まえくりば 前栗場農園 (6区画)
こうと 神戸農園 (8区画)

☑年間9,000円(1区画30㎡)

☑次の全てに該当する人(多数抽選)

- ① 町内に住民登録がある人または、畑以外の固定資産を所有している人
- ② 町税などを滞納していない人
- ③ 暴力団員でない人

☑4月9日(金)までに農林水産課振興係へ

☑印鑑

※ 農園の場所など、詳しくは農林水産課振興係までお問い合わせください。

教育長に菅沼浩行さんが再任

☎庶務課職員係 内線285・286

町議会3月定例会で教育長に菅沼浩行さんが再任され、4月1日付で就任しました。任期は3年間です。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、会議の主宰者、事務執行の責任者、事務局の指揮監督者となり、教育委員会の代表を務めます。



「やっさまつり」実行委員募集

☎観光課振興係 内線714・715

湯河原町の夏の最大イベント「やっさまつり・海水浴行事」の企画立案と運営をする実行委員を募集します。

任期 令和4年3月31日まで

☑町内在住で夏季行事に関心のある人
 定若干名

☑氏名、住所、電話番号、年齢、職業、応募理由を明記(書式自由)の上、4月9日(金)までに観光課振興係へ



森林の土地の所有者届出制度について

森林の土地の所有者となった人は町への届け出が義務付けられています。

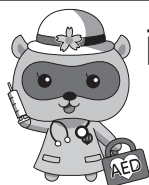
☑売買や相続などにより、神奈川県が作成する地域森林計画の対象となっている森林の土地を新たに取得した個人または法人

届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に農林水産課施設係へ届け出をしてください。

※ 立木の伐採を行う場合も届け出が必要です。

☎農林水産課施設係 内線731

献血にご協力を



病気やけがなどで輸血を必要としている皆さんの尊い生命を救うため、16歳から69歳までの健康な人に献血のご協力をお願いします。

☑4月22日(木) 9:30~11:30

☑場湯河原町消防本部

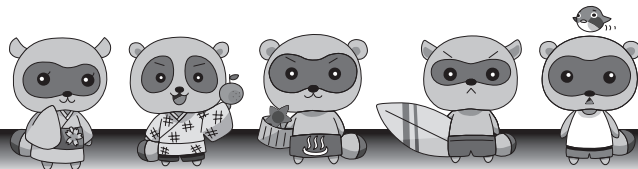
☎保健センター保健予防係 内線367

チャレンジデー終了のお知らせ

「湯河原町チャレンジデー」は、「健康づくり」や「運動習慣のきっかけ作り」を目的に平成26年度から取り組んできましたが、当初の目的を達成することができたと判断し、「湯河原町チャレンジデー」の実施を終了することとなりました。

なお、現在、桜木公園・柵口公園・海浜公園では、朝6時30分からラジオ体操を実施しており、参加者を歓迎しています。「運動習慣のきっかけ作り」にぜひご参加ください。

☎保健センター健康指導係 内線361



国民年金についてのお知らせ

☎住民課保険年金係 内線325~327
ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

国民年金の保険料が改正され、令和3年4月から令和4年3月までの保険料は、月額16,610円となりました。毎月の保険料は、4月上旬に届く納付書で、翌月末日までにお支払いください。お支払いは、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアでも可能で、ほとんどの金融機関で口座振替ができますので、便利な口座振替をご利用ください。また、2年、1年、6か月前納、当月末振替(早割)など、まとめて前納すると保険料が割引になります。

▶**学生納付特例の手続きはお済みですか**
学生で、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予される制度があり、毎年4月以降に申請が必要です。

申請を希望する人は、在学証明書または有効期限が更新された学生証(写し)、年金手帳をお持ちの上、住民課保険年金係までお越しください。



国民年金産前産後期間の保険料免除制度

☎住民課保険年金係 内線325~327

第1号被保険者(任意加入被保険者を除く)で、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月)の国民年金保険料が免除される制度です。

※ 出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産(死産、流産、早産などを含む)です。

※ 平成31年4月から制度が開始されました。申請期限はありませんので、該当する人は申請してください。

☑ 出産前に申請をする場合は母子健康手帳など、出産後に申請をする場合は母子健康手帳または出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類をお持ちの上、住民課保険年金係へ

※ 申請は、出産予定日の6か月前から可能です。

町民交通傷害保険事業の廃止について

☎住民課戸籍住民係 内線321・322

湯河原町が保険契約者となり、毎年実施している「町民交通傷害保険」は、令和3年3月末をもって廃止となりました。詳しくは、住民課戸籍住民係へお問い合わせください。



結婚新生活を始めるための費用を助成します

☎住民課戸籍住民係 内線321・322

令和3年1月1日から令和4年3月15日までの間に婚姻届を提出し、受理された新婚世帯を対象に、住宅取得や賃借および引越しに係る費用の一部を助成します。

申請期間 令和4年3月18日(金)まで

対象となる世帯 次の全てに該当する世帯

- ①新婚世帯の年間所得額が400万円未満であること
- ②夫婦ともに年齢が39歳以下であること
- ③対象となる住宅が町内にあること
- ④令和3年1月1日から令和4年3月15日までの間に町内の住宅に転入または転居の届出をしていること
- ⑤町税などの滞納がないこと

対象となる経費

- ・新規の住宅取得費用
- ・新規の住宅賃借費用
- ・婚姻に伴う引越費用

上限額 1世帯当たり30万円

※先着順のため、終了が早くなる可能性があります。

※詳しくは、住民課戸籍住民係へお問い合わせください。

狂犬病予防集合同注射のお知らせ



☎案内はがき(3月下旬に飼い主の皆さんへ送付済み)、愛犬手帳

費 1頭3,650円(注射代金3,100円 注射済票交付手数料550円)

※都合により受けられない場合は、お近くの動物病院で接種し、役場で注射済票交付の手続きを行ってください。

※新規登録、転入届、死亡届などの手続きがある場合は、事前に役場環境課で行ってください。

※荒天の場合は中止することがあります。(小雨決行)

※犬の鑑札・注射済票の装着の有無を確認します。ご協力ください。

※新型コロナウイルス感染症感染予防のため、マスクの着用と最少人数での来場にご協力ください。(犬を確実に抑えられる人が連れてきてください。)

☎環境課保全係 内線552・553

	日 時	会 場
4月5日(月)	9:00~9:30	亀ヶ原公園
	9:50~10:50	鍛冶屋会館
	11:10~11:30	広崎公園
4月7日(水)	9:00~9:45	町立湯河原美術館駐車場
	10:05~10:35	宮上公園
	10:55~11:35	桜木公園
4月9日(金)	9:00~9:30	福浦会館
	9:50~10:20	川堀会館
	10:40~11:00	文化福祉会館
	11:20~11:50	蔵町公園
4月11日(日)	10:00~11:00	役場第1駐車場

防犯カメラ設置費助成事業

☎地域政策課防災係 内線235

町内の建物(店舗、事務所、倉庫、自宅など)で屋外に防犯カメラを設置する場合に、設置費用の一部を助成します。

☑設置工事費5万円以上(消費税を除く)
助成額 設置工事費の20%(上限5万円)

※住民登録がない場合は、設置工事費の10%(上限2万5千円)

申請時に必要なもの 見積書の写し、施工前の現場写真、印鑑など

☑次の要件を全て満たす人

- ① 対象施設の所有者、管理者または占有者
- ② 町税などの滞納がない人
- ③ 「湯河原町防犯カメラの設置および運用に関するガイドライン」に準拠できる人

※着手前に申請が必要です。

幕山公園内車両通行止めにご協力を

☎公園課管理係 内線522

ゴールデンウィーク期間中の来園者の安全のため、幕山公園内は、次の通り車両通行止めとなります。ご協力をお願いします。

期 4月28日(水)～5月6日(木)

区 間 幕山橋～幕山公園管理棟周辺

区会(自治会)に加入しましょう!

☎地域政策課企画係 内線233

行政の手が届かない地域の課題や、災害などにより行政の機能が混乱した場合の対応など、同じ地域に住む人たちが、互いに助け合い、安心して住める環境をつくるため、湯河原町では11の区会(自治会)が活動しています。お住まいの地域の区会に加入し、安全・安心な、住みよいまちづくりに参加しませんか。

◆町内にある11の区会

奥湯河原区/温泉場区/宮上区/宮下区/城堀区/門川区/鍛冶屋区/中央区/吉浜区/川堀区/福浦区

※区会への加入は、各地区の区会事務所または区長、組長へご連絡ください。

福祉タクシー利用券の交付申請について

☎社会福祉課障がい福祉係 内線311・312

在宅の重度障がい児者の皆さんに交付している福祉タクシー利用券について、令和3年度分の申請を受け付けています。

交付希望者は、社会福祉課へ申請してください。(民生委員児童委員の配布を希望している人を除く)

☑身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1・A2(IQ35以下)

☑直接、社会福祉課障がい福祉係へ

持 身体障害者手帳または療育手帳、印鑑

子育てサポーター養成講座

～子育ての応援を一緒にしませんか～

☎ファミリーサポートセンター ☎64-0990

保育園・学童保育や習い事への送迎や預かりなど、子育ての応援をしてくださるファミリーサポートセンターのサポート会員を養成する講座です。「子どもが好き」「子育ての応援をしたい」という人、子育て中の人や男性もぜひご参加ください。

※子育てサロンでのサポート体験もあります。

※託児も可能です。

場 子育て支援センターゆたぼん

☑町内に在住または在勤の人

☑電話または直接ファミリーサポートセンターへ

日 時	内 容
5月19日(水) 9:00～12:10	子育てを取り巻く状況と湯河原町の子育て支援
	ファミリーサポートセンターの仕組みと活動の流れ
	子どもの年齢に応じた遊び 支援者としての心構えと関わり
5月20日(木) 9:00～12:20	子どもの栄養と食生活 赤ちゃん・子どもの事故と応急手当
5月21日(金) 13:30～15:35	子どもがかかりやすい病気とその対応
	子どもの障がいについての理解とその対応

(広告)

源頼朝旗挙げ武者行列中止のお知らせ

4月4日(日)に開催を予定していた「源頼朝旗挙げ武者行列」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となりました。



☎観光課振興係 内線714・715

東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレートーチを展示します

東京2020オリンピック・パラリンピックの聖火リレートーチを次の日程で展示します。

☑4月28日(水) 10:00～20:00

4月29日(木・祝) 9:00～17:00

※展示日程が変更となる場合があります。

場 防災コミュニティセンター1階ロビー

※来場の際はマスクなどの着用をお願いします。

☎地域政策課企画係 内線232

誕生

オンラインそろばん道場

H <https://mugen-soroban-dojo.webnode.jp>

自主練習コースは無料。

Zoom合同練習は有料。

そろばん・暗算の楽しさを知っている方、昇級を目指す方のためのオンライン道場です。

無限そろばん道場



相談ひろば



日時の記載のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

日 4月10日(土) 13:00~16:00

場 宮下会館

日 4月20日(火) 13:00~16:00

場 文化福祉会館

◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:00

場 青少年相談室(防災コミュニティセンター1階)

※ 親と子のテレフォン相談(☎63-6300)でも受け付けています。

◎教育相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

場 学校教育課(防災コミュニティセンター1階)

◎町長相談(予約制)

場 役場会議室

申 秘書広報室(内線203)

◎育児相談

日 4月23日(金) 9:30~11:00

場 保健センター

◎ゆたぼん子育て相談(児童相談)

場 子育て支援センターゆたぼん

申 子育て支援センターゆたぼん(☎20-4940)

こども支援課児童福祉係(内線332)

※ 虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談(予約制)

日 4月9日(金)・28日(水)

9:30~11:30

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線361)

◎こころの健康相談(予約制)

日 4月2・23日(金)

13:30~/14:30~/15:30~

場 保健センター

申 保健センター保健予防係(内線362)

◎おっばい相談(予約制)

日 4月9日(金)・23日(金)・28日(水)

9:30~11:30

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線365)

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・イタリア語・フランス語・スペイン語・韓国語

申 地域政策課企画係(内線232)

◎法律相談(予約制)

日 4月14日(水) 10:00~12:00

4月28日(水) 13:00~16:00

場 商工会館 申 商工会(☎63-0111)

◎社会保険労務士相談

日 4月8日(木) 14:00~16:00

場 商工会館

◎融資相談(事業融資)

日 4月13・20日(火) 10:00~16:00

場 商工会館

◎行政書士相談会

日 4月7日(水) 14:00~16:00

場 商工会館

◎補装具巡回更生相談(予約制)

≪肢体不自由≫

日 4月12日(月) 13:00~14:00

場 小田原市保健センター

申 社会福祉課障がい福祉係(内線311)

◎出張福祉相談会

対 障がいのある人、その家族

内 日常生活やサービスの利用など

≪湯河原会場≫

日 4月5・19日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2

(たんぼぼ作業所)

≪真鶴会場≫

日 4月6・20日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(予約制)

日 平日9:00~16:30

内 主に相続、不動産問題

申 秘書広報室(内線247)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や内容を変更する場合があります。



Population

湯河原町の人口

(令和3年3月1日現在)

●人口 23,348人 前月比 -28人
 男性 10,896人
 女性 12,452人

転入 82人/転出 79人
 出生 4人/死亡 35人

●世帯 10,847世帯 前月比 +11世帯
 ※神奈川県人口統計調査による



Weather

気象ゆがわら

(令和3年2月分)

●気温 最高 22.4℃ (22日)
 最低 0.6℃ (19日)
 平均 9.9℃

●降雨日数 3日 ●総雨量 110.5mm

Tax

今月の納期限

~4月30日(金)が納期限です~

●水道料金・下水道使用料(4月分)



Hospital

今月の休日当番医

4日(日) 山崎小児科医院 ☎62-7361
 11日(日) 草柳小児科医院 ☎63-4600
 18日(日) 川越内科クリニック ☎60-3830
 25日(日) YKいわさきクリニック ☎60-0788
 29日(木祝) JCHO湯河原病院 ☎63-2211

※当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。
 ※最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。
 ※曜日の「祝」表記は、国民の祝日・休日を示します。

ドライブレコーダー設置補助事業について

一般車両(二輪自動車、事業用車両、販売目的の車両を除く)にドライブレコーダーを設置する人に対し、取付費用を含む購入費の2分の1(上限1万円/台)を補助します。

対 町内に住所を有し、町税などを滞納していない個人または法人で、車検証に記載された(される予定の)人

※ 警察の捜査に必要がある場合、記録データの提供ができること。

※ 補助対象となるドライブレコーダーや申請時に必要な書類など、詳しくは、町ホームページをご覧ください。



問 まちづくり課交通安全係 内線531

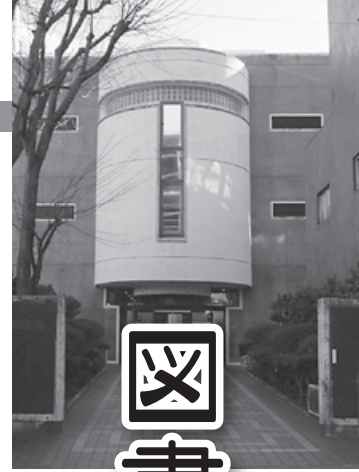
ゆがわらメールマガジン

★パソコンからの登録URL
<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/announcing-to-public/mail-magazine/>
 ★携帯電話・スマートフォン
 QRコードを読み取れない場合は次のアドレスへ空メールを送信
 t-yugawara@sg-m.jp



※登録方法については、コールセンター(☎0120-670-970)にお問い合わせください。(平日9:00~17:00 年末年始除く)

Library & Books Information



図書館へようこそ

町立図書館 ☎63-4155

図書館は感染対策をして開館しています

- 座席間隔の確保 ○マスク着用
 - 入口での手指消毒 ○館内の換気
 - 館内で読んだ本は所定の箱へ返却
ほか
- ※ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

利用案内

◆開館時間 9:30～18:00

◆4月の休館日

1・5・12・19・26・30日

※5月のゴールデンウィーク中、5月1日(土)～5日(水・祝)の間、図書館は開館し、5月6日(木)・7日(金)が振替休館となります。

近隣駐車場の駐車利用券交付のお知らせ

図書館の駐車場が満車で近隣の有料駐車場を利用される場合に、駐車利用券の交付(一部助成)を行っています。図書館で資料を借りた人が対象です。貸し出しの際に駐車券を提示してください。

対象駐車場 湯河原駅臨時第1・第3駐車場(町営)、ダイレクトパーク湯河原駅前

※町営駐車場は1時間券、ダイレクトパークは40分券をそれぞれ1枚の交付となります。

今月のオススメ!



■鎌田實の人生図書館

かまた みのる
鎌田 實/著

本が人生の土台をつくり、映画が心の栄養剤になり、そして絵本が癒やしをくれた… 400もの本・映画を取り上げ、生と死、人生の面白さや心の機微にいたるまでを鎌田流に読み解く。

■カカ・ムラド ナカムラのおじさん

ガフワラ/原作

アフガニスタンで凶弾に倒れた中村哲医師。その功績を後世に伝えるために現地で刊行された2冊の絵本の日本語版。アフガニスタンの人々の思いと、日本からの思い、2つの思いがひとつの形になった1冊です。



4月の新刊案内

ロッキード

そこに工場があるかぎり

はじまりの24時間書店

猫がこなくなった

おたがいさま れんげ荘物語5

6600万年の革命

まやま じん
真山 仁

おがわ ようこ
小川 洋子

ロビン・スローン

ほさか かずし
保坂 和志

むれ ようこ
群 ようこ

ピーター・ワッツ

公共施設の利用案内

時開館・営業時間 休4月の休館・休業日 予予約

Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎63-7788

時9:00～16:30(入館は16:00まで)

休7・14・21・28日

町民体育館 ☎62-1200

休1～30日(町事業で使用)

海浜公園テニスコート ☎63-0480

時9:00～16:00(平日)

9:00～17:00(平日以外)

予使用日の2か月前の1日から予約開始

ヘルシープラザ ☎62-1333

時9:00～21:00

休5・12・19・26日

予4月1日(木)から7月分の団体予約開始

こごめの湯 ☎63-6944

時9:00～21:00

休5・12・19・26日

総合運動公園(多目的広場)

☎63-7288

時9:00～21:00(ナイター照明使用可能)

予使用日の2か月前から予約開始

総合運動公園(パークゴルフ場) ☎63-7288

時9:00～16:00(平日)

9:00～17:00(平日以外)

休1・8・15・22・28日



総合運動公園(弓道場)

☎63-7288

時9:00～16:00(平日)

9:00～17:00(平日以外)

休1・8・15・22・28日

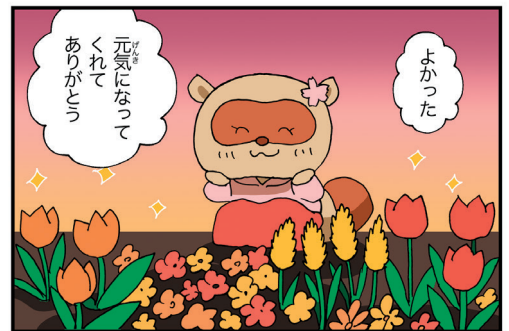
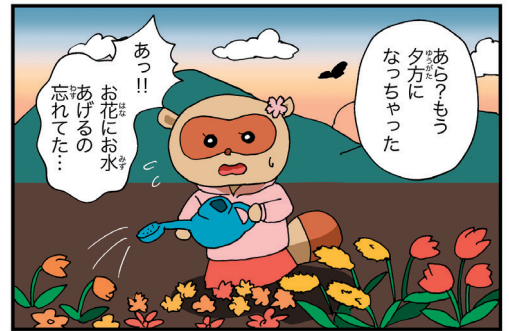
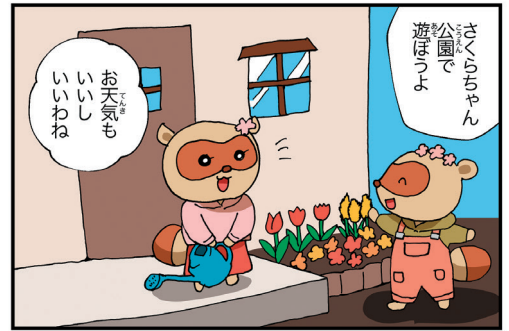
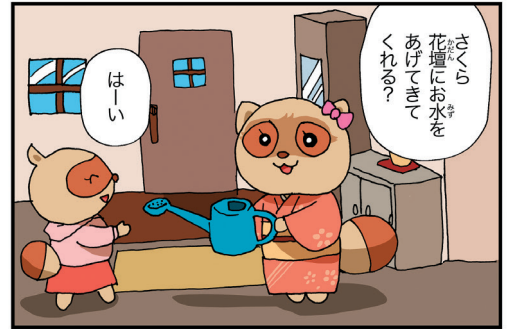
予使用日の3日前まで

海辺公園ドッグラン ☎63-2111(内線522)

時8:30～17:30

休6・13・20・27日

※新型コロナウイルス感染症の影響により、公共施設が休館・休業など変更となる場合があります。最新の情報は、各施設などの問い合わせ先または町ホームページでご確認ください。



ゆたぽんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです

町立湯河原美術館からのお知らせ

展覧会

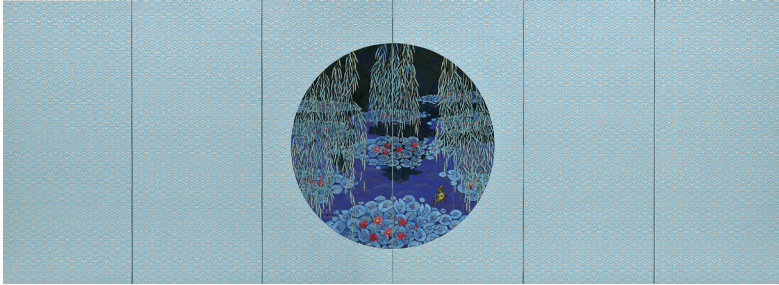
◆平松礼二館 平松礼二館15周年記念展

睡蓮交響曲～日本画家による100年後の返歌・返画～

前期 4月27日(火)まで

後期 4月29日(木・祝)～6月28日(月)

全長90m、14点の屏風作品を前期・後期に分け、特別展示します。



平松礼二「永遠の美の交叉・池を想う」(6曲1隻)

◆第15回「現代作家展」

茂登山東一郎展

4月29日(木・祝)～5月25日(火)

◆常設館

竹内栖鳳、安井曾太郎、三宅克己など、収蔵作品を展示。

◆平松礼二「見えるアトリエ」

▶アトリエ公開

(作品制作をしていない期間、随時9:30～16:00)

アトリエの様子や制作途中の作品を見学できます。

※4月18日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。

※展覧会、イベントなどについては、新型コロナウイルス感染症の状況により、変更になる場合があります。

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788 水曜休館(祝日の場合は開館)

あかちゃん

●5月号掲載写真募集●

◆対象 令和2年5月2日～令和2年12月1日生まれ

◆申し込み あかちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、あかちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(～より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。

◆締め切り 4月6日(火)

※掲載は一人1回、1枚限りです。

※写真は返却できません。

※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。

春の全国交通安全運動 4月6日(火)～15日(木)
交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(土)

「安全は 心と時間の ゆとりから」

新入学児童・園児を交通事故から守ろう!

- ①子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
- ②自転車の安全利用の推進
- ③歩行者などの保護をはじめとする安全運転意識の向上
- ④二輪車の交通事故防止



令和3年度春の全国交通安全運動 神奈川県実施要綱表紙掲載

東台福浦小学校4年 藤井 舞さん

問 湯河原町交通安全対策推進協議会(まちづくり課内) 内線531

表彰状と解囑状を伝達 社会福祉の増進に貢献

この度、橋本佳宏さん、高杉正枝さん、袴田百合子さん、露木初子さんが神奈川県民生委員児童委員永年勤続表彰を受賞されました。

また、温泉場地区で民生委員・児童委員を担当していた新田守さんが退任されました。

2月19日(金)に伝達式が行われ、冨田町長から橋本さん、高杉さん、袴田さん、露木さんには表彰状が、新田さんには解囑状が伝達されました。

橋本さんは15年7か月、高杉さん、袴田さん、露木さんは15年、新田さんは10年にわたり、民生委員・児童委員として、地域の一人暮らしの高齢者などの見守りや相談、援助活動に積極的に取り組まれ、社会福祉の増進に貢献されました。



橋本さん、高杉さん、袴田さん、露木さん



新田さん



火加減を上手く調整できたかな

火の取り扱いを学ぶ 火おこし体験

3月5日(金)、東台福浦小学校の4年生が火おこし体験を行いました。

子どもたちは、グループに分かれて、ブロックや薪、竹、新聞紙などを使って簡易窯を作り、マッチで着火させる体験をしました。

おこした火の強弱を調整したり、持ち寄ったベーコンや芋などを焼いたりするなどして、火の取り扱いを学び、来年の宿泊学習で下級生に教えるための練習となりました。

町内の小・中学生が表彰されました 土砂災害防止に関する絵画で受賞されました

国土交通省では毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、全国の小・中学生を対象に、土砂災害およびその防止についての理解と関心を深めるため、「土砂災害防止に関する絵画・作文」を募集しており、この度町内の生徒・児童の作品が受賞されました。



国土交通事務次官賞
(絵画・中学生の部)
湯河原中学校1年(入賞当時)
小川 湖子さん
「いつも心に避難計画」



神奈川県治水砂防協会長賞
(絵画・小学生の部)
東台福浦小学校5年(入賞当時)
池谷 陸さん
「こわいよ!土砂災害」

COFFEE BREAK コーヒーブレイク

▶広報担当になってからの1年を振り返ってみると、学校や地区の行事、町内の景色の撮影など、たくさん場所に足を運びました。▶その中で、初めて出会った人や初めて知ったこと、初めて見た景色など、湯河原の魅力がたくさん発見することができ、人から聞いた話ではなく、自分で見聞きし、経験することで、多くの学びがありました。▶広報ゆがわらを手に取ってくださる皆さんもお手元の情報を参考に、町内の行事や施設にご自身で足を運んで、湯河原町の魅力を探してみてください。(みずくらげ)